

# 公益的な市民活動団体へ パソコンを寄贈します

(公募：平成29年5月22日(月)から7月21日(金)まで)



## 「さいクルン」について

「本プログラム(地域型)」は「全国型リユース PC 寄贈プログラム」と連携をとることにより、地域型での負担を抑え、NPOと中間支援組織(NPO等支援センター)の関係が深まる仕組み「さいクルン」を取り入れたプログラムです。

主催： 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター  
認定特定非営利活動法人イーパーツ  
協力： 鳥取市ボランティア・市民活動センター



# 応募要項

## 1. 寄贈プログラムについて

NPO・市民活動団体の情報化支援と交流の促進を目的に、これまで札幌市、室蘭市、伊達市、登別市、山形市、宮城県、栃木県、世田谷区、横浜市、藤沢市、石川県、静岡県、伊勢市、松阪市、伊賀市、津市、名張市、四日市市、神戸市、兵庫県、岡山県、広島県、宇部市、愛媛県、大分市、北九州市等で実施されています。鳥取県内では4回目の実施となります。

詳しくは <http://www.eparts-jp.org/program/local/> をご覧下さい。

## 2. 寄贈対象者

鳥取県内に事務所をもち、現に市民活動（市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動）を行っている団体で、予算などの諸事情により情報化が思うようにすすまない団体、もしくは今後情報化を目指す団体の内、リユース PC を有効活用できる団体又はその意思がある団体。法人格の有無は問いません。

※以下の団体は寄贈対象から除外します。

- (1) 営利団体、個人、幼稚園\*から高校までの学校および大学、寄贈パソコンを他の団体に再配布する目的の団体、日本国外に位置する団体、医院・病院、政府・行政機関、政治・労働・宗教団体、自治会 ※ただし NPO 団体が運営する保育園・幼稚園は寄贈対象。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体。
- (3) 定款もしくは規約がない団体。
- (4) 過去の寄贈プログラムにおいて、受領書の提出など必要な手続きを完了していない団体。

## 3. 募集期間 平成29年5月22日（月）～ 7月21日（金） 18：00【必着】

#### 4. 寄贈台数及び寄贈リユースノートパソコン・ソフトウェア一覧

種類	ノートパソコン1	ノートパソコン2	ノートパソコン3
機種	Lenovo ThinkPad T430 2342A191 および同等機	Lenovo ThinkPad X230 2306BF3 および同等機	ワケあり品 DELL Latitude E6220P15S
CPU	Corei5 2.6GHz	Corei5 2.6GHz	Corei5 2.53GHz
HDD	250GB	120GB	250GB
メモリ	4GB		
無線 LAN	あり		
DVD ドライブ	なし		
モニタ	14.0 HD	12.5 HD	12.5 HD
ソフトウェア	Windows10、Office2010、ウイルスバスター1年分		
製品 URL	<a href="http://www3.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2013-t430_cf_0806">http://www3.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2013-t430_cf_0806</a>	<a href="http://www3.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2013-x230_cf_0409_2">http://www3.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2013-x230_cf_0409_2</a>	<a href="http://www.dell.com/jp/business/p/latitude-e6540-laptop/pd">http://www.dell.com/jp/business/p/latitude-e6540-laptop/pd</a>
その他	※上 URL と仕様異なります。	※上 URL と仕様異なります。	※バッテリーパックなし 常に AC アダプタに接続して 使用しなければなりません。 それ以外の問題点は特に ありません。
寄贈手数料	6,980 円	6,980 円	3,480 円
予定台数	15 台	10 台	5 台のみ

※寄贈 PC の不具合は、寄贈後 1 ヶ月以内であれば、初期不良のみイーパーツで無償交換します。

## 5. 寄贈条件

- (1) 寄贈品を申請時の利用目的およびその延長上にある非営利活動にのみ利用すること。
- (2) 寄贈品を他団体への譲渡及び貸与、第三者への売却等しないこと。
- (3) 寄贈品を、ソフトウェアの違法コピー、ソフトウェアの不正使用、ネットワークや他 PC へのクラッキング等の公序良俗に反することに利用しないこと。
- (4) Windows および Office はパソコンにインストールした状態で寄贈され、再インストール用 CD/DVD メディアは付属しないこと。
- (5) 寄贈 PC には、操作マニュアルは付属しないこと。
- (6) イーパーツでは、初期不良以外には、寄贈品について保証およびメンテナンス責任を持ちかねること。
- (7) 寄贈後、イーパーツ WEB「ベストスマイル」及び活動報告書用に、がんばっている様子、PC 活用の様子を写真に撮って提出すること。
- (8) 寄贈 1 年後に活用報告書を提出すること。提出した写真、資料等の活動報告資料は、特に支障がない場合、イーパーツの活動報告に利用させて頂く場合があります。
- (9) 寄贈品が不用となった場合には、環境に配慮し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に廃棄すること。
- (10) 平成 29 年 8 月 18 日（金）【鳥取】19 日（土）【倉吉、米子】に開催する「寄贈式」に参加すること。寄贈式の詳細につきましては寄贈決定団体にご連絡いたします。

## 6. 申込方法

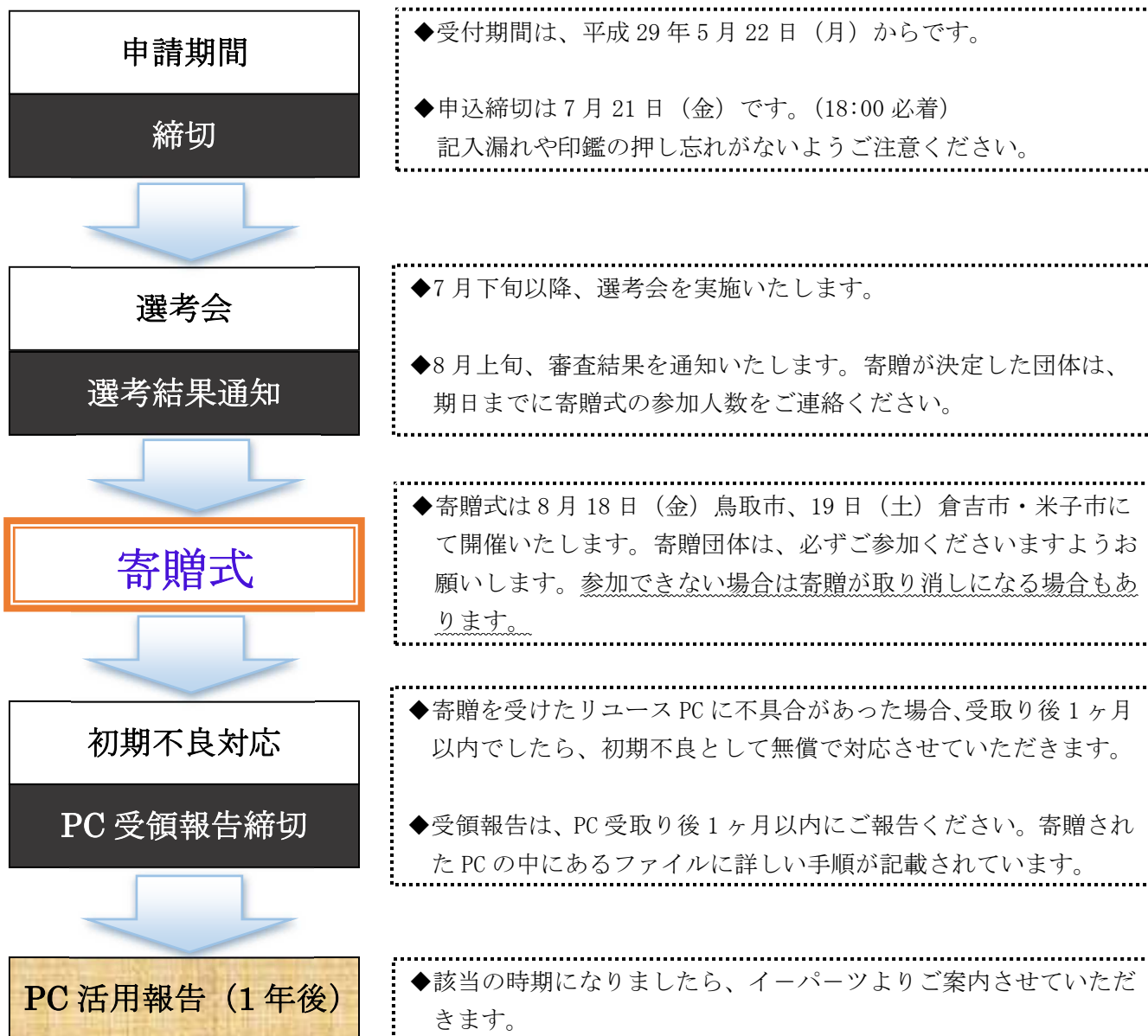
「第 4 回とっとりイーパーツリユース PC 寄贈プログラム申請書」に記入・押印のうえ、  
7 月 21 日（金）18:00【必着】までに、下記へ郵送、又は事務所へ直接、送付・提出ください。  
FAX・E-mail での受付はいたしません。

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：椿  
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階  
TEL 0858-24-6460 FAX 0858-24-6470 E-mail info@tottori-katsu.net

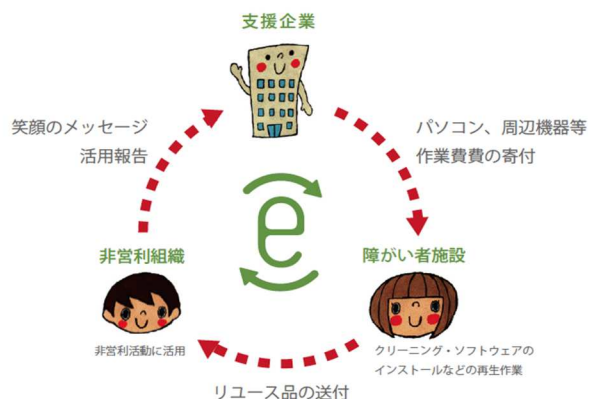
## 7. 発表及び寄贈式

結果は厳正な選定の上、平成 28 年 8 月 11 日（金）頃までにご連絡いたします。

平成 29 年 8 月 18 日（金）【鳥取】、19 日（土）【倉吉、米子】に「寄贈式」を行いますので、寄贈が決定した場合は、必ずご参加下さいますようお願いいたします。なお、参加できない場合は寄贈が取り消しになる場合もあります。



## みんなで支える「寄贈プログラム」の輪



「イーパーツリユース PC 寄贈プログラム」は、寄贈品を寄付くださる企業、それを活用できるように再生してくださる障がい者施設、そして地域の協働団体等、多くの方々の協力によって実施しています。

寄贈を受けた皆さまの「もらってうれしかった!」「もっとがんばるゾ!」という笑顔の写真や活用報告をフィードバックすることで、更なる寄贈プログラムの実施へとつながっています。